

2022年10月

お客様各位

遠軽信用金庫

電子交換所の運用開始に伴う「代金取立手数料」及び「払戻可能日時」の変更について

平素より、当金庫をご利用いただき、厚くお礼申しあげます。

当金庫では、2022年11月4日（金）からの電子交換所の交換決済開始に伴い、手形・小切手等の「代金取立手数料」及び「払戻可能日時」について、下記のとおり変更させていただきますので、ご案内申しあげます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申しあげます。

記

1. 代金取立手数料の改定

(1) 改定日

2022年11月2日（水）受付分より改定させていただきます。

(2) 改定後の代金取立手数料

	現 行			改定後			改定幅 (税込)	
	区 分		金額 (税込)	区 分		金額 (税込)		
代金取立 手数料 (一通)	同一店内あて		無料	電子 交換	手 形	660 円	+660 円	
	同一交換 所あて	当金庫本支店・ 他金融機関あて		電子 交換	小切手 手 形	660 円	—	
	上記以外 あて	当金庫	個別取立				880 円	△220 円
		本支店あて	集中取立				770 円	△110 円
			他金融機関 あて				個別取立	1,100 円
							集中取立	880 円
	郵送取立（預金等）			—	(新設) 1,320 円		—	
その他の 手数料	取立手形組戻料		1,100 円	1,320 円		+220 円		
	不渡手形・小切手返却料		1,100 円	1,320 円		+220 円		
	取立手形店頭呈示料		1,100 円	1,320 円		+220 円		

※ 支払場所が入金口座と同一店の「小切手」は、手数料無料となります。

※ 電子交換所不参加金融機関の手形・小切手は、「郵送取立」となります。

2. 払戻可能日時の変更

手形・小切手の払い戻しが可能な日時は、次のとおり変更となります。

(1) 変更日

2022年11月2日(水)以降の手形・小切手

(2) 電子交換所新設による取立資金利用日

受付日		2022年11月1日まで	2022年11月2日以降	
取立受付方法	個別取立	○	×	
	集中取立	○	×	
	電子交換所	—	○	
取立資金の利用日	個別取立	銀行間入金報告後	—	
	集中取立	同一手形交換所内	入金日の翌営業日の15:30頃(月末営業日は16:30頃)	—
		同一手形交換所外	支払期日の2営業日後	—
	電子交換所	—	入金日の翌営業日の15:30頃(月末営業日は16:30頃)	

(3) 取立資金利用日の変更

① 手形

現行			電子交換所	
取立方法	取立資金利用可能日		取立方法	取立資金利用可能日
集中取立	自店払	手形期日当日	電子交換	入金日の翌営業日の15:30頃(手形期日の翌営業日の15:30頃、月末営業日は16:30頃)
	自店払以外	手形期日の翌営業日の15:30頃(月末営業日は16:30頃)		
個別取立	手形期日当日			

② 小切手

現行			電子交換所	
取立方法	取立資金利用可能日		取立方法	取立資金利用可能日
他金融機関郵送	受託店の入金報告後		電子交換	入金日の翌々営業日の15:30頃(受付日の翌々営業日の15:30頃、月末営業日は16:30頃)
交換分	入金日の翌々営業日の12:00頃			

3. その他

政府の閣議決定により、手形・小切手につきましては、2027年3月末までの全面電子化が進められております。手形・小切手から「電子記録債権サービス(でんさいネット)」への移行をご検討くださいますようお願い申し上げます。

以上